

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 4月14日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード
1	1号機	屋外防護区域サブドレン(P4)制御盤扉において、扉のハンドルに破損が認められたため、当該ハンドルを交換。	GIII
2	2号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備分解点検時において、構成部品(シリンダーヘッド(No. 2)内にある排気弁(No. 4)冷却水継手のOリング嵌め合い部)に腐食が認められたため、当該冷却水継手を交換。	GIII
3	4号機	常用照明用分電盤(4E21)において、回路No.4(海水熱交換器建屋地下1階北側エリア照明)の配線用しゃ断器トリップ(開放)が認められたため、当該事象の原因調査。	GIII
4	3・4号廃棄物処理設備	中央制御室状態表示装置1の点検において、フロッピーディスクの読み込みエラー(試験用のプログラムが読み込みできない)が認められたため、フロッピーディスクドライブ機器を交換。	GIII
5	3・4号廃棄物処理設備	中央制御室状態表示装置2の点検において、画面(ディスプレイ)表示不良(電源を切り再投入したところ画面が映らない)が認められたため、当該表示画面を交換。	GIII
6	3・4号廃棄物処理設備	中央制御室状態表示装置4の点検において、フロッピーディスクの読み込みエラー(試験用のプログラムが読み込みできない)が認められたため、フロッピーディスクドライブ機器を交換。 また、点検用プリンタⅡの印字不可が認められたため、当該プリンタを交換。	GIII